

令和6年8月8日
茨城県保健医療部保健政策課

課長 小野 幸子

（担当：大場 内線 6200
029-301-3175）

茨城県立医療大学附属病院

学長 阿部 慎司

（担当：森川 029-888-9200）

県立医療大学附属病院における個人情報漏えい事案について

県立医療大学附属病院において、同病院に通院中の患者「A」の個人情報を含む、診療情報提供書（他院への紹介状）について、同病院に入院中の別の患者「B」の家族に誤って手交し、個人情報が漏えいする事案が発生いたしました。

情報が漏えいしました患者様並びに県民の皆様の信頼を損ねる事案を起こしてしまったことを深くお詫び申し上げますとともに、同様の事案が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

1 事案の概要

(1) 経緯

| | |
|-----------|---|
| 2024年8月1日 | 職員が、入院中の患者「B」の家族に手交するための退院後の案内資料を準備する際に、「A」の診療情報提供書を誤って同封 |
| 8月2日 | 「A」の診療情報提供書が入った封筒を患者「B」の家族に手交 |
| 8月5日 | 「B」の家族が来院し、手交された封筒に「A」の診療情報提供書が同封されていた旨の申出あり（事案発覚） |
| 8月7日 | 「A」に対し、面前で謝罪 |

(2) 誤って手交した書類

- 診療情報提供書（氏名、住所、傷病名、病状経過等の情報を含む他院への紹介状）

2 発覚後の対応

- 情報が漏えいした患者「A」に対し、面前で謝罪（8月7日）

3 事案発生原因

- 内容物の確認不足、ダブルチェックの未実施

4 再発防止策

- 個人情報を含む書類について、手交前の複数人によるチェックの徹底
- 声出し・指差し確認の徹底